

審査基準・標準処理期間

所属名	地域福祉推進課 恩給・援護係
内線番号	4616

No.	項目	内容
①	処分名	戦没者の妻に対する特別給付金を受ける権利の裁定
②	法令名	戦没者の妻に対する特別給付金支給法
③	法令番号	昭和38年3月31日 法律第61号
④	根拠条項	第3条第2項
⑤	処分権者	知事
⑥	審査基準	戦没者の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の一部改正について(平成25年6月12日社援発0612第2号厚生労働省社会・援護局援護課長通知)
	添付の有無	無
⑦	経由機関名	市町村
⑧	協議機関名	
⑨	標準処理期間	(⑩合計期間) 52日
	経由機関	4日
	協議機関	
	当該処分機関	48日
⑪	問合せ	地域福祉推進課恩給・援護係(075-414-4616)
⑫	備考	